

放置棧橋の強制撤去を実施しました！

平成26年2月17日(月)揖斐川右岸(桑名市大字上之輪新田地先)に違法設置・放置されていた所有者不明の棧橋(棧橋に付随する係留用杭を含む。)を河川法第75条第3項に基づき、強制撤去しました。



棧橋の撤去作業状況
平成26年2月17日
12時00分解体・撤去完了



撤去棧橋の保管状況
平成26年2月17日
17時00分保管完了



放置棧橋の状況
揖斐川右岸6.6k+160m
(桑名市大字上之輪新田地先)



撤去した棧橋は、愛西市福原新田町地先で保管しています。所有者の方は、木曾川下流河川事務所まで申し出てください。なお、下記において保管棧橋の一覧簿が閲覧できます。
木曾川下流河川事務所 占用調整課 0594-24-5718